

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 291 条の 3 第 1 項の規定により、令和 6 年 1 月 10 日、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町及び雨竜町で組織する空知中部広域連合の規約の変更を許可した。

令和 6 年 1 月 12 日

北海道知事 鈴木 直道